

令和5年4月7日

保護者各位

豊橋市長 浅井 由崇

学校給食費の保護者負担の軽減等について

春暖の候、皆様にはお健やかに過ごしの事とお喜び申し上げます。

令和4年度に引き続き、物価高騰に直面する保護者の皆様の負担を軽減する取組として、令和5年4月から9月までの間、豊橋市立小中学校及び豊橋市立くすのき特別支援学校（小学部・中学部）において学校給食の無償提供等を下記のとおり実施します。

記

1 学校給食の無償提供について

(1) 学校給食の無償提供期間

令和5年4月から9月実施分まで

(2) 対象の児童生徒

豊橋市在住で、豊橋市立小中学校及び豊橋市立くすのき特別支援学校（小学部・中学部）に通う児童生徒

【参考1】学校給食用食材購入費の負担イメージ

(一食あたりの金額)

| 区分 | 費用の負担 | | 令和5年4月 ～9月 | 10月～ 令和6年3月 | 食材購入費 |
|------------------------|-------|-------|---------------|----------------|-------|
| 市立小学校 市立特別支援学校（小学部） | 保護者負担 | 食材費分 | 0円 | 240円 | 265円 |
| | 市負担 | 食材費分 | 240円 | 0円 | |
| | | 食材高騰分 | 25円 | | |
| 市立中学校 市立特別支援学校（中学部） | 保護者負担 | 食材費分 | 0円 | 280円 | 310円 |
| | 市負担 | 食材費分 | 280円 | 0円 | |
| | | 食材高騰分 | 30円 | | |

2. 学校給食費物価高騰対策臨時支援給付金について

令和4年度に引き続き、学校給食の無償提供に併せて、「食物アレルギー等により給食を喫食していない児童生徒の保護者」や「就学援助等により既に給食費の負担がない保護者」に対し、臨時給付金（4月から9月の給食費相当額）の支給を行います。

詳細は、後日、該当される方にご案内します。

【参考2】学校給食の無償提供と臨時給付金の対象者一覧

| | 令和5年4月～9月 | | |
|-------|-------------|----------------|------------------------|
| | 給食の無償提供 | 給付金 | |
| | 給食を喫食している場合 | | 食物アレルギー等により給食を喫食できない場合 |
| 一般 | 無償提供 | | 給付金 (食物アレルギー等) |
| 就学援助 | 就学援助により無償 | 給付金 (就学援助等) | |
| 生活保護 | 教育扶助により無償 | | |
| 就学奨励費 | 無償提供 | | |

3. 「牛乳なし」「牛乳のみ」の給食の実施について

本市の学校給食は、主食・おかず・牛乳の「完全給食」を提供することを原則としておりますが、食物アレルギー疾患等の理由がある方に限り「牛乳なし」「牛乳のみ」の給食を提供いたします。

「牛乳なし」「牛乳のみ」の給食を受ける場合は、「学校給食区分変更届」の提出が必要になりますので、学校へご相談ください。

4. 台風接近等による給食の対応について

暴風警報や暴風雪警報が発令された場合は休校となることから、台風接近等に伴い、暴風警報や暴風雪警報が発令される可能性がある時は、あらかじめ給食の中止を決定することがあります。

給食中止は、原則下記のとおり学校から連絡いたします。

| 給食中止日 | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 |
|--------------------------|------------------|----------------|--------------|--------------|--------------|
| 学校からの連絡日 (上記が祝日時の連絡日) | 前週金曜日 (前週木曜日) | 月曜日 (前週金曜日) | 月曜日 (火曜日) | 火曜日 (水曜日) | 水曜日 (木曜日) |